

総務委員会会議録

令和2年7月22日(水)
(開会) 10:13
(閉会) 11:54

【 案 件 】

1. 議案第86号 令和2年度飯塚市一般会計補正予算(第6号)

○委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。「議案第86号 令和2年度飯塚市一般会計補正予算(第6号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○財政課長

「議案第86号 令和2年度飯塚市一般会計補正予算(第6号)」について、ご説明させていただきます。

議案第86、87号と表示されております「令和2年度 補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをお願いいたします。表の下に記載しておりますとおり、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を補正するもので、一般会計では11億1715万8千円を追加いたしまして、補正後の予算総額を896億538万4千円にするものでございます。

4ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、国庫支出金のひとつ目の黒丸の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、国の補正第2号で2兆円予算措置されたもので、飯塚市への配分通知額の14億5134万7千円を計上するものでございます。

そのほかの国庫支出金及び県支出金につきましては、歳出予算に計上、または既決予算で対応しております対象事業に係る財源を補正するものでございます。

繰入金につきましては、今回の補正による財源調整で、財政調整基金繰入金を3億6876万3千円減額いたしております。

次に、歳出でございますが、総務費、地域振興費の地域公共交通感染対策支援事業費では、市内の地域公共交通事業者が行う感染防止対策を支援するもので、バス事業者については7万5000円、タクシー事業者については2万4000円の単価に、それぞれ保有台数を乗じて得た支援金を支給するため、1058万1千円を計上するものでございます。

電算管理費のWeb会議システム整備事業費では、本市以外の方や、本庁と支所間でのリモートでの会議が開催できるようWeb会議システムを構築するため、152万3千円を計上するものでございます。

民生費、児童福祉総務費の家庭児童相談事業費では、テレビ電話やSNSを活用した児童虐待・DV等の相談、支援体制を構築するため、29万1千円を計上するものでございます。

5ページをお願いいたします。衛生費にカギカッコで記載しております「新型コロナウイルス感染症対策衛生啓発事業」では、衛生啓発にかかる物品等を6万5000世帯へ全戸配付しようとするものでございます。保健衛生総務費の新型コロナウイルス感染症対策事業費では、新型コロナウイルス感染症を「正しく恐れ、正しく予防する」ための啓発パンフレットの作成費用及び「十分な手洗い」について周知啓発するためのハンドソープの購入費用、合わせて3116万4千円を計上するものでございます。環境対策費の衛生啓発事業費では、エコバッグの衛生的な使用をしてもらうため、洗い替えエコバッグの作成費用7321万6千円を計上するものでございます。その下の指定ごみ袋配付事業費では、テイクアウト利用等による家庭ごみ増加の負担軽減のため、指定ごみ袋の作成費用及びパンフレット、ハンドソープ、エコバ

ッグ、指定ごみ袋2巻を全戸配付するための費用、合わせて3533万1千円を計上するものでございます。

予防費の予防接種費では、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を防止するため、対象者に対しまして、インフルエンザ予防接種費用2000円を公費負担するもので、1億225万7千円を計上するものでございます。

健康づくり推進費の母子保健事業費では、テレビ電話やSNSを活用した保健指導、健康教室の開催体制を構築するため、197万円を計上するものでございます。

乳幼児保健事業費では、密防止の観点から集団健診を、医療機関における個別健診に変更して実施している乳幼児健康診査の追加経費1806万2千円を計上するものでございます。

労働費、労働諸費の再就職応援事業費では、就業機会が減少した市民や学生の就労支援のため、2124万5千円を追加するものでございます。

商工費、商工業振興費の新しい生活様式対応事業者応援事業費では、市内の来客型施設・店舗の感染防止対策を実施する中小企業者へ上限10万円の応援金を支給するため、3億8574万8千円を計上するものでございます。

6ページをお願いいたします。テナント入居事業者事業継続応援事業費では、市内でテナントに入居し事業を継続している中小企業者への応援金、月額家賃の2/3、上限4万円ですが、これの3カ月分に相当する額を支給するため、2億7225万7千円を計上するものでございます。なお、国県の家賃支援制度の対象とならない事業者を対象といたしております。

消防費の災害時避難所運営事業費では、避難所における新型コロナウイルス感染症等の対策のため、組立式のパーテーション、簡易ベッド、防護服の購入費、6711万9千円を計上するものでございます。

教育費、項：小学校費、教育振興費及び項：中学校費、教育振興費にそれぞれ記載いたしております学習保障事業費では、児童・生徒の学習保障、各教科の学習を効果的に実施するため、教師用のデジタル教科書を整備する費用、及び朝学習等の補充学習用プリント作成費用を、小学校費で1400万9千円、中学校費で799万6千円を計上するものでございます。

同じく修学旅行追加費用補助事業費では、修学旅行実施の際に必要な密防止対策により発生する追加費用等を補助するため、小学校費で1749万4千円、中学校費で3606万2千円を計上するものでございます。

保健体育施設管理費では、体育館の換気対策のための扇風機の購入費用、及び3密対策のため、アリーナを使用するの会議が想定されるため、その机やイスの購入費用、合わせて430万5千円を計上するものでございます。

8ページ以降に、今回の補正に係る歳入・歳出予算額の推移表及び市債・基金の状況表を添付しております。内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上で、補足説明を終わります。

○委員長

次に、さきの本会議において審査要望のあった件の答弁を求めます。

○経済対策室長

令和2年7月21日、本会議の議案質疑時におきまして、審査要望がありました「新しい生活様式対応事業者応援事業は事業継続応援金のように協会等の審査により市に申請できない、あるいは支給が遅れるといったことはないか。」ということにつきましては、本市におきましては、5月から事業継続応援金30万円の申請を受け付けており、この事業継続応援金は、国又は福岡県の融資制度を利用した方を対象といたしております。このため、金融機関や福岡県信用保証協会の審査、融資実行後、市に申請することとなりますが、審査に少し時間を要している状況がございます。このことにつきまして信用保証協会に確認しましたところ、北九州地区や久留米地区も同様の状況であるということですが、筑豊地区におきましても大変多くの融

資申込みがあり、審査員を倍に増員し、速やかな融資審査の可否決定に努めているということでございます。また、新規での融資事業者などにつきましては、面談等も必要となり、時間を要することもあるということでございます。

併せて、金融機関につきましても融資の決定・否決を速やかに申込人に連絡しているとのことで、時間を要している方につきましても、今後、融資が実行されたのち、本市の応援金制度に申請するものと考えております。また、今回の制度につきましては、新しい生活様式に対応するための物品の購入やその領収証などを必要書類として想定しており、外部の審査等がないため、申請書を受理し、交付決定後、約3週間程度で支給してまいりたいと考えております。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○松延委員

今回の補正について2、3質問させていただきます。まず最初に収入でございます。地方創生の臨時交付金につきましては、当初は1兆円でありましたけども、足りないということで2兆円、3兆円になりました。最初、飯塚市に交付されたのが、5億円近いものでございましたので、あと2兆円のうちのあと15億円かなというふうなことで答弁もされておりましたけど、15億円近い交付がされたことを本当にうれしく思っています。そういうことで、財調の繰り入れにつきましては、3億6800万円ほど戻しておられますので、これはやはり今後の第2波、第3波等々を考えると、やはり、そのために繰り入れに戻すということは、私はよかったというふうに思っております。

そこでですね、支出につきまして、保健衛生総務費でございます。環境対策費も含めますけれども、先日質問があった中でですね、パンフレット、ハンドソープ、エコバッグ、ごみ袋等につきましては、配付方法について、ちょっと私もいささか、これだけ予算を上げられる以上はですね、その戸数と配付方法についてですね、ちょっと私も疑問に思ったものですから、その配付方法についてどうされるのか、いま1度、答弁をお願いいたします。

○まちづくり推進課長

配付方法につきましては、各地区12地区のまちづくり協議会にお願いするという調整していきたいというふうに考えております。

○松延委員

まち協にお願いしたいということで進めていくということでございますけれど、自治会長会とかまち協あたりですね、そういうのは、会議等は、いとまがなかったということにはならないと思うんですよ。これだけの1億4000万円近い予算を計上される以上は、やはり皆さん方に御迷惑をかけるんですね。それで、きのう本会議のほうで市の職員も一緒になってとか出てましたけど、それはちょっと無理かなと思いますし、それとまた、パンフレットにつきましては、通常の自治会の回覧版等で回せるものですよ。そのあとのものにつきましては、重量等もありますので、まち協と言われましたけど、今後、きのうは9月末までと、まだ7月の末ですけども、2カ月以上ですよ。そここのところは、私はちょっと今回の計上につきましては、いささか雑だったかなと。まち協の方と一応こういうことで予算計上します。そのときはいろいろ御迷惑かけますということ、役員でもいいんですよ、まち協ですね、12ですから、そこら辺の対応はやってほしかったと思っておりますけど、ちょっとそこら辺の執行部の考え方を、いま1度お願いします。

○まちづくり推進課長

質問委員言われますように、まちづくり協議会は各地区12ございまして、12地区のまちづくり協議会の会長さん、またあわせて、各地区自治会長会の会長さんには議会上程前に、概要説明等はさせていただいております。一定の御理解をいただいているところではございますが、先ほどからも言われますように、量の分と数の分ですか、については、いろいろと御意

見をいただいております。その点につきましては、我々としましては、今回まちづくり協議会で担っていただく大きな目的といたしますか、意図につきましては、当然コロナ禍の中ですね、地域の活動も開催されてない状況も多々ございます。これはコロナ禍以前からの問題でございますが、自治会加入率の減少傾向にあるという点、これにつきましては、今回、配付に御協力いただくことで、当然ごみ袋にもですね、自治会に加入しましょうと、各地区のまちづくり協議会、飯塚市自治会連合会という名前も掲載させていただきまして、そういう形の自治会加入促進にもですね、つなげていただきたいという思い、またあわせまして、まちづくり協議会につきましては、これもかねてからの課題でございましたけど、市民の認知度、知名度がまだまだ市民全体に行き届いていないという、そういう課題もございました。そういう点もあわせ持っておりますね、12地区のまち協、それから自治会長様にもですね、丁寧に御説明させていただきまして、あらゆる手法、それぞれ各地区でいろいろ考えがあるということもお聞きしております。あわせまして市としまして、それぞれ課題等についてですね、一緒に考えていながら、この配付についてお願いをさせていただきたいというふうに考えております。

○松延委員

趣旨は今言われて、もう十分それはわかります。ただ物理的に、時間的に、ちょっと執行部のやり方としてはですね、余りにずさんやったかなというふうに私は思っておりますので、その点はひとつ指摘をさせていただきます。

それとあと1つ、パンフレットとあと3つの品物の件についてでございますが、このエコバッグについてですね、ちょっと私も近隣の女性の方に聞きましたら、エコバッグはファッション性があるんですね。これは大きさとか、それとか機能性、印刷をしてということでございますけど、女性の方は同じものを持つのはどうかと、役所にもいっぱい女性職員いらっしゃるんで、女性の方の意見も聞いた上で提案をされたのかどうか、ちょっとそこのところをお聞きしたいと思います。

○環境整備課長

今、委員言われますような内容につきまして、内部ではある程度検討させていただいております。言われますように、エコバッグの種類も多数ございます。例えば、スーパーで使用されますレジかご等ですね、それにかかるような形のレジかごバッグ対応のバッグや、また、大きな物を入れられるビッグエコバッグ、通常のカジュアルな私用でも使えるマイバッグを活用したエコバッグなどですね、さまざまなものがございます。その中で、どれかを決めさせていただくような形になるかと思えますけれども、このコロナ禍の中で、アメリカでは一部エコバッグの使用禁止ですね、衛生面を抱えた使用禁止なども含めまして、各家庭に複数あるのがよいのではないかというふうな考えのもとですね、このエコバッグの予算計上をさせていただいたところでございます。

○松延委員

最後になります。1億4000万円のうちの半分以上、エコバッグが占めていますのでね、ちょっとそこのところの部分についても当然、感染症対策ですから、こういう時期にはよからうということで、洗い替えということでの提案の説明がございましたけれども、やはり1億円近いもののお金につきましては、十分ですね、やっぱり慎重にさせていただきたいと同時にですね、先ほどの配付方法についてはですね、やっぱりまち協さんにしても、自治会にしても、相手は人ですからね。そこところは十分に考えていただかないとですよ、まち協さんには補助金を出しますから、当然というふうな思いはないとは思いますがね。ちょっとそこのところ、私も疑問に思ったもんですからね。これはちょっと十分に慎重にさせていただきたいと思えます。まだほかの方の御意見もありましょから、私はこれで終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小幡委員

今回の補正予算で、まず一般会計の歳入でお尋ねしたいんですけども、国庫支出金ですね、4ページ。今回、14億5134万7000円、これは何を根拠に飯塚市がこの14億5000万円という数字になったのか、説明できるならちょっと教えてください。

○総合政策課長

今回の地方創生臨時交付金の国が予算計上した2兆円分のうち、家賃補助を含む事業継続や雇用維持等の対応分の観点からの1兆円分、こちらについては人口、事業所数、感染状況等に基づいて配分をされておりまして、それと、残りの1兆円分につきましては、新しい生活様式を踏まえた地域経済活性化等対応分の観点に基づいて1兆円分を人口、財政力、高齢者比率等に基づき、各市町村へ配分されているというふうになっております。

○小幡委員

今の説明だと、感染者数の多いところは大きなお金が行き、老人が多いところにも、予算枠としては大きくなるということではないんですかね。

○総合政策課長

はい、そのとおりでございます。

○小幡委員

了解しました。本会議で質疑があっただけに、関連してお聞きしますが、国県に融資を申し込んだ事業者には飯塚市が30万円給付するというのがありますよね。あれは今現状、申し込みがあって、実質上30万円給付できたのは何社になってますか。わかったら教えてください。

○経済対策室長

現在、約でございますが、1500程度申請が出ている状況でございます。

○小幡委員

1500申し込みがあって、実質上30万円給付できた件数がわかりましたら教えてください。

○経済対策室長

申請が出まして給付が行われている件数は約1400件、今給付が行われている状況でございます。

○小幡委員

続けて質問します。次に歳出のほうですね。地域振興費の中で、今回支援策としてね、バス事業者に支援金7万5000円、バス1台につきでしょう。バスの大きさ関係によって支援金の額は変わるのかということと、タクシー事業者に支援金を2万4000円、約247台分支援するということですが、バスにおいては7万5000円、タクシー2万4000円の支援金、この金額の査定、決定の根拠があれば、どういう検討をなされてこの金額になったのかをお示しください。

○地域公共交通対策課長

御質問いただいておりますバス事業者につきましては、一般乗合旅客自動車運送事業ということで、11人乗り以上のバス車両を対象としたものが支援金として1台当たり7万5000円。そして、10人以下の車両について、タクシー事業者が2万4000円という単価で、それに台数を掛けたものを各事業所ごとに交付する、そういったことで考えております。単価の違いにつきましては、車両の大きさが違いますので、その車両に係る感染防止のための作業、消毒等にかかる時間であったり、人件費がかかるということを考慮しまして、単価の違いが発生しております。

○小幡委員

バスとタクシーの金額の差、違いはわかりました。今私が聞いたかったのはもう1点ね、バ

スが7万5000円でしょ。タクシーが2万4000円、これの消毒とかそういう費用だということですが、なぜバスが7万5000円、タクシーが2万4000円、その金額の根拠、7万5000円は何人ぐらいの人数で、こういった消毒液がいて、査定したら7万5000円になったんだよという根拠があればお示してください。

○地域公共交通対策課長

今回の単価を算定する際には、各車両の車内の消毒等の作業を行うことに伴う、その作業にかかる費用というふうに考えておまして、バスの車両においては、大体1日1時間とか、タクシーにおいては、その3分の1程度の時間を要しながら消毒を行うという想定をしまして、その費用を算出したものでございます。

○小幡委員

わかりました。ありがとうございます。

ちょっと飛びますけれども、労働費ですね。5ページの労働費。ここに就業機会の減少した市民や学生を雇用する就労支援で予算が組まれておりますけれども、求職者向けと学生への支援の人数がふえてますよね。この求職者向けの支援資金、支援が5名から15名、10名ふえました。学生が30名から58名、28名ふえましたという、このふやした人数、またこれも根拠なんですけれども、予算ありきで人数を決めたのか、要望等でこれぐらいの人数をふやせば網羅できるという判断なのか、なぜこの人数なのかを教えてください。

○経済対策室長

当初、求職者につきましては、5名予定しておりました。現在5名が職業訓練などを受けております。そこで10名予算計上したところですが、この10名の根拠につきましては、あまりハローワーク等の聞き取りによりましても、それほど求職者が大幅にふえているような状況ではありませんが、今後のコロナウイルスの状況も踏まえまして、10名、当初の5名が今、執行しておりますので、10名ぐらいを見込んでいるというところでございます。また、大学生の28名につきましては、これも当初30名雇用の予定ということで予算計上しておりましたが、今現在28名雇用が行われております。また、今後、大学の授業スケジュールから7月以降、ひとり暮らしの大学生が飯塚に戻ってくるというようなことが想定されるというふうに考えておりますので、約28名の追加をいたしたところでございます。

○小幡委員

ということは、今、全国的に第2波と言えるかどうかは別にして、感染者ふえてますよね。まだ年内、コロナの収束はなかなか見られないという状況下において、もっとふえる場合は追加予算を、また、追加人数をふやすという考えはお持ちですか。

○経済対策室長

そういった今後の状況により、また検討していきたいというふうに考えております。

○小幡委員

はい、わかりました。

続きまして商工費、同じ5ページの新しい生活様式対応事業者応援事業費、これは市内の来客型施設・店舗ということですが、この来客型施設・店舗のちょっと具体的な説明と、応援金が上限10万円と、1事業者。これは個人なのか、事業者なのか、その説明ですね。また、その10万円が上限ということですから、どういうふうな申請で、どのようなものに対して幾ら払うのか、もう少し詳しく説明していただけますか。

○経済対策室長

新しい生活様式対応事業者応援事業の概要につきましては、対象者につきましては中小企業基本法に基づく中小企業者、それから対象業種ですが、こういった店舗かというような御質問かと思っておりますけれども、いわゆる飲食店、あるいは小売店、そういった来客を伴う店舗を対象といたしております。対象業種といたしましては、情報通信業、小売業、金融業、保険業、不

動産業、レンタル業、そういったところを対象業種といたしております。

また、対象経費につきましては、空気清浄機の購入費、あるいは感染防止対策の間仕切り等の設置、体温計の購入費用、そういった3密対策を講じるような経費を対象経費といたしております。対象期間につきましては、令和2年4月7日から8月31日まで、申請期間につきましては、8月3日から9月30日までを予定いたしております。また、応援金額10万円を上限とした根拠につきましては、店舗の大小によりまして、3密対策にかかる費用はさまざまかと思えますけれども、例えば、空気清浄機、ウイルス除去機能付の空気清浄機の価格についても、1台だけでも10万円を超えるものが多数ありまして、その経費の一部を応援金として助成したいということで、10万円ということで設定させていただいたところでございます。

○小幡委員

わかりました。ちょっと簡単に聞きますね。これはどのようにして告知するか、要は知らせるか、事業者からね。これは個人も対象と言いましたかね。法人じゃなくて事業者は個人もおられますのでね。その対象には空気清浄機の例を挙げられましたけど、1台が10万円ということになれば購入した領収書か何かを持ってきて、査定するというような考え方でよろしいんですか。

○経済対策室長

そういうふうに考えております。個人につきましても、個人事業者につきましても対象といたしております。また告知につきましては、商工会議所、商工会と産業支援機関につきまして、チラシ等の配付をしたいというふうに考えております。

○小幡委員

はい、ありがとうございます。漏れのないように周知のほうをですね、しっかりとよろしくお願いします。

続きまして、同じくテナント入居事業者、この応援事業費なんですけども、俗に言うテナント家賃補償というような感じなんでしょう。今回だけが国県の家賃支援制度の利用から漏れた人に、今度、飯塚市は家賃補助をしようという考え方なんです。これは国と県に家賃補償を申請した人はもちろん申請はしてもいいんだけど、そこから支援をいただいた人はもう除外ということですね。まずそれでいいのかということと、国県への申請をする前に飯塚市に申請しちゃったと。飯塚市から支援いただいたと。国は来年のたしか1月15日ぐらいまでありますのでね。その後、国もしくは県に申請も可能ですよね。そういった場合はどのようになるか、教えてください。

○経済対策室長

まず1点目でございますが、国の制度につきましては、5月から12月までの売上高について、1カ月で前年比50%以上、あるいは連続する3カ月間で30%以上の減少があった場合、対象となります。本市につきましては対象以下の方を一部支援、家賃補助ということで対象者としたというふうに考えております。また2点目の、そういったことで国の制度から非該当となった方を対象といたしておりますが、申請期間等が異なっておりますので、委員先ほど申しました、市のほうに申請して、国のほうに後ほど該当になったという場合につきましては、大変申しわけありませんが、申請時にですね、誓約書等を用意させていただきたいと考えております。その中で、国の給付を受けたものにつきましては、返還をするという旨の誓約書を記載していただきたいというふうに考えております。

○小幡委員

でしょうね、要はダブらせたくない、ダブってはまずいということでしょう。誓約書を書いても、それは後追いできますか、市のほうで。一応書いた、でも12月末ぐらいに、また国に申請した。そのチェックというのはできるんですか。

○経済対策室長

後追いはなかなか難しいかと思えますけれども、十分に申請時に説明して、事業者の判断になろうかと思えます。

○小幡委員

もちろん事業者の判断なんだけれど、チェックは非常に難しいと思うんですよね。これだけの予算を投資するんだからね。やはりそのチェックを、ダブって融資が、支援できないというのであれば、もうちょっと検討してください。申請側の良識に任せるというのは余りにも曖昧と言うか、他力本願と言うか、よろしく願いしておきます。

続けていきます。教育費ですね。教育費で、これはもう単純な質問なんだけれど、教育振興費あたりでデジタル教科書もしくはデジタルの黒板というか、いろいろ準備なさるおつもりでしょうが、どのような使い方をされるのか。どのように子どもさんたちに教育していくのかを、ちょっと具体的にお示してください。

○学校教育課長

デジタル教科書とは、日ごろ使っております教科書に準拠した学習教材でありまして、まず生徒に対して視覚的に訴える。また動画や音声を聞かせることで、学習のイメージを持たせていくものであります。また図形や統計、グラフを動かすことで、子どもたちの思考力や判断力を養うようにしております。教師としましては、授業の裁量と復習の場面とかにすぐ提示することができまして、教師側にとっても非常にメリットある教材として考えております。

○小幡委員

わかりました。そのデジタル教科書は、先生が持っていて、ちょっと具体的に、こんなスタイルで、教室内でどのようにやるのかを、ちょっと教えてください。

○学校教育課長

教室に電子黒板がございまして、そこに映し出すことで、生徒達をそこに集中させて見させることによってとり行うものでございます。

○小幡委員

全校各教室に1つずつの予定なんですか。

○学校教育課長

現在、小学校5、6年生と中学生の全学年に電子黒板が備わっていますので、その段階で活用という形をとっていきます。

○小幡委員

あと4、5点お願いします。衛生費、5ページです。先ほど、松延委員のほうからもご指摘がありましたけれども、6万5000世帯、飯塚市全戸に、簡単に言えばハンドソープ、エコバッグ、ゴミ袋等を配付するというような予算で1億4000万円弱が計上されていますけれども、この話を聞いて、地元の人たちとか隣組長さんやうちの家族もそうですけれど、自治会長、まち協の役員の方に、ちょっと話を聞きましたけれど、アベノマスクと一緒に、ハンドソープが売っていないときは非常にありがたいと。今はどこでも買えると。通常の値段に戻っているというのが1点ね。エコバッグは、それぞれ主婦はほとんど持ってるよと。先ほど言われたように、好みもあるし、ありがたいんだけど、7300万円も使って、エコバッグを配付するのはいかなものかと。ゴミ袋は必要だけど、なぜ1世帯当たりなのかと。1人家族でも2個来て、5人、6人家族も同じ2個と。そこのところをもう少し詰めてもらえないかという意見が大半でしたね。なおかつ――

○委員長

質問をしてください。

○小幡委員

質問ですから、ちょっと質問にかえますけど、投資する割には効果がないんじゃないかというのが前提にあって質問します。本会議場で尋ねられましたけれど、総括して聞きますね、ハ

ンドソープの1個当たりの単価と予算、エコバッグの1つ当たりの単価と総予算、ごみ袋、中
ですか、この2個当たりの単価と総予算、配付費用等の具体的な予算の内訳を教えてください。

○健幸・スポーツ課長

まず、ハンドソープについてお答えさせていただきます。単価といたしましては1個が
400円。400円掛け消費税の1.1、掛ける6万5000世帯分ということで、計上させて
いただいております。内容として一応250ミリリットルの手押しポンプ式のハンドソープ
というところで想定をいたしているところでございます。

○環境整備課長

続きましてエコバッグでございます。エコバッグにつきましては、レジかごタイプの単価で
積算させていただいております。1枚当たり512円、これに消費税と6万5000世帯の部
分で計上させていただいているところです。

○環境対策課長

ごみ袋の中の作成費用ですが、1ロール10枚当たり121.77円掛ける2ロール掛ける
6万5000世帯で、1583万100円となっております。

それから、配付負担金ですが、見積もり等を300円の正確な根拠はありませんが、配送料、
仕分け作業及び作業量として1世帯当たり300円とさせていただいて、その6万
5000世帯で1950万円となっております。

○小幡委員

今、個別の単価を聞きまして、予算でいけば、ハンドソープが総額で2860万円かな。エ
コバッグが7300万円強で、ごみ袋で1580万円。パンフレット等も含めた配付も含めて、
1950万円。これで約1億4000万円かかるんですね、1億4000万円。1所帯当たり
2150円ぐらいを市民に還元というか、プレゼントというか、市民にコロナ対策に使って
くださいということで、渡す趣旨はよくわかるんですが、ハンドソープ、エコバッグ、ごみ袋を
今から納入するのが9月末でしょう、納入は9月末。実際に配付できるのは何月の想定ですか。

○環境整備課長

まちづくり協議会等との事前の調整も含めながら、納入後すぐに配付できるような体制をつ
くりたいと考えております。

○小幡委員

納品後すぐね。ということは、9月末に納入されたら10月には配り始めたいという考えで
しょうが、6万5000カ所ですね、ざっくりね。自治会長会なり、何か、それに対する意見
等が、もしありましたら紹介してください。

○まちづくり推進課長

本補正予算を計上させていただいておりますので、正式に27日に議決いただきまして、詳細
なお話は各地区でさせていただきたいと考えています。ただし、先ほど申しましたが、一定ご
理解をいただいている点で課題としてあがっておりますのは、先ほどもご意見、ご指摘があっ
ていました数が多い問題。また、量やちょっと重さ的な部分の問題等の意見はいただいております。
その点につきましても、各地区まちづくり協議会の核となる自治会長会、また隣組さん
とも、細かな調整をさせていただきたいと考えております。

現在、各地区の自治会長会、またはまちづくり協議会の方のほうからご意見をいただいで
いる中では、課題について、市として一定の基準とか、そういう部分のルールをつくっていただ
きたいというご意見をいただいております。あわせまして、反対にいい意見としましては、こ
れを各世帯に配付する作業は、かなりの作業になるという形で想定されておりますが、これを
各世帯に配付する中で、先ほどもお話しさせていただきました、自治会未加入世帯、そういうと
ころの加入促進、また高齢者の見守り活動の強化、あわせまして災害発生時の各自治会、隣組
の把握と言いますか、そういう部分とあわせ持ってまちづくり協議会内部の組織の連携強化、

そういう部分も図れるんじゃないかというご意見をいただいております。また、ある地区につきましては、昔みたいな向こう三軒両隣の部分を復活させるいい機会になるのではないかというご意見もいただいている地区もございますので、そういうご意見を総合的に勘案いたしまして、各課題について、我々も一緒に考えながら、仕分け、配付の作業について、お願いできればというふうに考えております。来週以降、詳細な各地区での打ち合わせを早急に進めてまいりたいと考えております。

○小幡委員

ちょっと質問というよりも、今のそういった意見があったのはわかります。わかりますけど、ちょっと詭弁的なものがあるって、そういう日ごろの活動でも十分できるのと、今回、コロナ対策なんですよ。土俵を一緒にしてはいけない。コロナ対策において約1億4000万円を使うという案件ですから、本当に必要なものを必要なところに配るのか、また配るとすればどのように配るのかを、しっかりと吟味した中で提案するべきと私は思うんですよ。今の課長の答弁だと、今回予算を通してください。どのように配るか今から詰めますということですよ。それでは自治会長、まち協はたまったものじゃないですよ。議会が勝手に通しやがってと。今言った3点セットなのか、4点セットなのか、その仕分けまでして、それから配るんでしょう。それで、この配付が300円という予算になっております。今の課長の答弁だと、まち協を使って配付するという趣旨ですけども、この300円の内訳、どのようにして、配付代を、お金を渡すのか、ちょっと教えてください。

○まちづくり推進課長

300円の内訳につきましては、正式に決定をしているわけでもございませんけれど、大体150円を1戸当たり配付する手数料的な負担金という形で考えてあろうかと。あと100円については仕分け等の作業等にかかる負担金と。これにつきましても、各地区、12地区のまちづくり協議会の関係者の方、また自治会長、隣組長の方々のご意見もいただきながら、最終的には負担金のそれぞれの地区の1戸当たりの単価といいますか、そういう分を最終的に決めていきたいというふうに考えております。中には配付手数料とかいららないと言うところもありますけど、そこはやはり、各地区の意見を総合的に勘案しまして、判断をさせていただきたいというふうに考えております。

○小幡委員

基本的にはまだ決まってないんだよね。行政協力補助員というのがおりますよね。この方達の仕事ではないのかという意見もあります。本会議場での質疑の中に、自治会加入していない人にも配るといふのがありましたよね。住民票がないところや登録がないけれども配るといふようなことを言われておりますけれども、その対応はどうするつもりですか。自治会に加入していない人と住民票がない住民の方。

○まちづくり推進課長

自治会に加入されていない世帯、この問題が各地区でもいろいろ大きな課題じゃないかというご意見が出ております。これにつきましては、地区によりましては、自治会長と隣組長が協力して、そこはやるべきだというご意見がある地域と、加入していない世帯については、自治会、まち協では配付できないという地区もあろうかと想定しております。そうした中で、まちづくり協議会の中で、中堅、若手の構成団体との連携強化、協力体制を構築した中で、加入していない世帯で、自治会、隣組長の皆様の協力いただけないところについては、そこら辺の部分を一体的に考えていきたいというふうに考えています。また把握の方法につきましても、これにつきましても、個人情報観点も踏まえまして、自治会長の皆様にもご協力いただきながら、把握に努める手法、それから住基世帯のリスト等についての個別のはがき等の発送と、ちょっと今は決定いたしていませんけれど、そこら辺については内部で、また各地区でご意見いただきながら、最終的には確定させていきたいというふうに考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○上野委員

本会議場でもたくさんご意見をいただいたので、確認の意味で幾つか質疑をさせていただきます。

4ページの歳出、総務費、地域振興費なんですけれど、先ほど同僚議員からも質疑がありましたけれども、支援金の金額については、単純に人件費がそれぐらいかかるんじゃないかという時間割りでバスとタクシーの金額を変えましたよというような理解でよろしかったですかね。

○地域公共交通対策課長

先ほど答弁いたしましたけれども、感染予防に係る作業の人件費をもとに算出しております。

○上野委員

台数については、各会社から上げていただいたというような答弁だったと思うんですが、それで間違いないですか。どこかに登録してあるんですか、この台数。

○地域公共交通対策課長

車両の台数につきましては、九州運輸局のほうに届け出されている台数をもとに算出しております。

○上野委員

続いて、5ページです。保健衛生総務費ですけれど、予算の内訳が、消耗品費と印刷製本費とありますが、消耗品というのがハンドソープ代ということで理解していいですか。

○健幸・スポーツ課長

はい、そのとおりでございます。

○上野委員

環境対策費のエコバッグの単価512円、6万5000世帯で、金額が合わないと思うんですけど、もう1度教えていただいてもいいですか。

○環境整備課長

この6万5000世帯に配ります分は、1枚当たりの単価が512円で、それを1世帯に2つ配りたいということで考えております。

○上野委員

わかりました。エコバッグ、いろいろご意見があるんですが、今の飯塚市内のエコバッグの普及率はどのぐらいあるのか、お調べになりましたか。

○環境整備課長

それは調べておりません。

○上野委員

金額の内訳、印刷製本費となっているんですけれど、これはどういうことですか。

○環境整備課長

飯塚市が今回配りますエコバッグに、デザインの印刷をかけさせていただいて、配付させていただきたいということで考えております。

○上野委員

印刷されたエコバッグを購入するということになるのかな。それとも、もう飯塚市が現在13万個のエコバッグを持っているんですか。

○環境整備課長

印刷業者さんのほうにお願いしまして、印刷した部分を納品していただきたいというふうに考えております。

○上野委員

そのときには入札の業種はどこになりますか。

○環境整備課長

印刷事業者になるかと思います。

○上野委員

間違いないね。入札参加者は、印刷業者ね。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:13

再 開 11:18

委員会を再開いたします。

○上野委員

入札については、印刷業者ということで確認しました。いいですね。

続いて、商工業振興費の新しい生活様式対応事業者応援事業費ですけれども、上限10万円ということで領収書が必要という話だったんですけれども、4月7日から対応ということですが、領収書を全部取ってあるかと思うんですが、この具体的な申請の方法というのは、もう考えられてありますか。

○経済対策室長

今、要綱等を整備しているところですが、さかのぼって4月7日、緊急事態宣言発出後から対象としたいということで考えております。また領収書については、恐らく経費として、経費の対象となりますので、事業者の皆さんは取っておかれているだろうということで想定しております。また、レシートなどでも対応可能ということで考えたいと思いますので、できるだけ幅広く考えたいと思いますので、そういったところで事業設計を検討しております。

○上野委員

先ほど空気清浄機という話が出ましたけど、例えばパーテーションですとか、受付に飛沫しないような措置とかも全部対象になるかと思うんですが、それらも上限10万円で100%負担と言うか、補助するという考えでよろしかったですね。

○経済対策室長

10万円を超える部分については、10万円を上限と。例えば5万円で済むものにつきましては5万円を支給ということで考えております。

○上野委員

6ページです。消防費、災害時避難所運営事業費、これ本会議でも質疑があっていましたが、パーテーション、簡易ベッド、防護服、それぞれ避難所に振り分けるというふうなお話でしたけれど、具体的にどこの避難所に幾つというのが決まっているのかいないのか、教えてください。

○防災安全課長

今現在につきましては、どこの避難所に幾つというのはちょっとありませんけれども、今までの避難所数とか、そこら辺を考慮して、指定緊急避難所をベースにして配備していきたいと思っております。

○上野委員

今までの経験があると思うので、それをもとにきちんと前もって配備をしておいてください。

教育費です。小学校費、中学校費、それぞれ修学旅行に関する補助事業費が上がっていますが、飯塚市の市立小中学校は修学旅行に行くんだよという認識を持っておっていいでしょうか。

○学校教育課長

校長会におきまして、修学旅行に関しまして話し合った結果、校長会として行く方向で決まっております。小学校に関しましては、期日を早めまして9月上旬から行く方向、また中学校に関しましては、場所を近隣と言いますか、九州県内または四国地方あたりということで現在、

計画変更を行っている最中です。

○上野委員

同じく、デジタル教科書なんですけれど、5、6年生と中学校全学年なんですけれど、中学校もそうなんですけれど、先生方は皆さんきちんとこれをお使いになれるんですよ。先生方への指導はきちんとあされてあるんですよ。

○学校教育課長

電子黒板が導入された段階で研修会を開きまして5年ほどたちますので、研修済みで使用可能な状態になっております。

○上野委員

保健体育施設管理費です。扇風機等を各体育館に配置なされるということなんですけど、これ、学校現場の体育館にはもう配置がされてあったんですけど。

○財政課長

小中学校につきましては、緊急な対応が必要だろうというところで、予備費を活用して配備しております。

○上野委員

先ほどからの、前のページに戻って恐縮ですけど、パンフレット、エコバッグ等の配付方法なんですけれど、今現在、自治会と隣組の数、それぞれ幾つですか。

○まちづくり推進課長

隣組数が2890になっております。それから自治会数が278になっております。

○上野委員

大体、自治会数が280前後で隣組数が2900程度ということですね。先ほどから質疑を聞いていると、配付方法については、まち協というよりも、もう自治会と隣組長さんをお願いをしていきたいという話だったんですが、実際、隣組長さんをお願いすると2900人余りの方々が動くようになるんですよ。6万5000世帯に全部行くと、この方々の対策は、どのように考えておられますか。

○まちづくり推進課長

2900弱の隣組長さんに対しましては、先ほど申しあげた280近くの自治会長さんを通じてお話をさせていただくような形を、現在のところ想定はいたしております。個別に組長さんを一堂に集めることはちょっと不可能と考えていますので、各地区で、先ほどから申しますように、説明会をさせていただく中で、自治会長さんとそこら辺の部分の協議を詰めて、させていただきたいと思っています。

○上野委員

大変な作業ですよ、それね。全ての世帯に配るということなので、例えば学生さんが1人で暮らしていらっしゃるワンルームマンションとかも全部配るんでしょうけれど、エコバッグが2つにパンフレットで、ハンドソープにごみ袋、これ重さはどのぐらいになりますか。結構お世話をされている方は高齢の方が多いんですけど、何個ぐらい持てるものなんですかね。

○まちづくり推進課長

担当課からお聞きしている段階では、1袋、1キロ弱という形では想定しております。今質問委員言われますように、隣組長さん、自治会長さんも結構高齢な方が多いという観点も含めまして、そこは1回で、訪問するときに、配付するときに持っていける数が限られるという分も、当然、認識した上で手法的な部分を詰めて協議をしていきたいというふうに考えております。

○上野委員

1950万円の配付負担金があって、1世帯300円で、今までのやりとりを聞くと、各12地区のまちづくり協議会に、多分、戸数で割って、その金額をお渡しするということにな

るんでしょうけれど、この渡した先の使い方というのは、各まち協で決めてくださいよという投げやりな金額になるんですか。

○まちづくり推進課長

1950万円の12地区の配分につきまして、各まちづくり協議会に負担金として交付されます金額については、各地区でまち協の関係者、自治会長さんを含めてご協議をいただきながら、配付する上での負担金と1世帯当たりの負担金とかいうのは決めていただきたいというふうに今考えているところでございます。地区によっては、そこは統一していただきたいというご意見もいただいているところもございますので、先ほど申しましたように、12地区のそれぞれの意見を、最初に勘案いたしまして、基準、ルールをつくる時に、その分についても検討させていただきたいと考えております。

○上野委員

予算を上げてくる前につくっとかんといかんと思いますけどね。

義務と責任の問題が出てくると思うんですけど、お金を差し上げるんで。持って行かれて自治会には入ってない戸数がたくさんあるところもあると思うんだけど、受け渡しのトラブルの対応だとか、受け取り拒否をされる場所も結構あると思うんですよ。もう来てくれるなどということもあるので、そういった把握とか対応とかは、どなたがされるんですか。

○まちづくり推進課長

それにつきましても、各地区まちづくり協議会を通じまして自治会長さん、隣組長さんから、そういう実態、そういう分を上げていただきまして、最終的には把握をしていきたいというふうに考えております。

○上野委員

まちづくり協議会が12ね、これだけだったらいいんですけど、自治会数が280弱あるんでしょう。これ、行政としての対応は、どこの課が、1つだけでするわけですか、どのように考えてあるんですか。

○まちづくり推進課長

窓口的にはまちづくり推進課が主管課なろうとは考えております。しかしながら今質問委員が言われますように、いろいろなトラブルとか、各地区でのご意見とかいう中で、課題解決していく上においては、所管課と連携して対応していきたいというふうに考えております。

○上野委員

もうそろそろやめますけど、ちょっと無理があるんじゃないですか、この配付方法は。かわりにですよ、せつかくこういったものを考えていただいているので、各12のまち協は事務所なりがあるじゃないですか、交流センターなり。そこに物を置いておいて、引換券か何か配っていただいて、取りに来ていただくという方法もあるんだと思いますけど、そんな方法を考えられませんか。

○まちづくり推進課長

質問委員が言われますように、引換券とか、取りに来ていただくという対応も、各地区からそういうご意見もいただいていますので、その分も踏まえた上で配付作業を最終的に地域ごとに進めていくような形の調整をかけていきたいと思っております。

○上野委員

絶対、そのほうがいい。1950万円の配付負担金をせつかく上げられているじゃないですか。これ、例えば飯塚市内6万5000世帯全戸にそういう引換券を配っても、郵送費はそんなにかからないですよ。普通のはがき今52円だっけ。それよりも随分安くなる方法もあるので、ぜひ、そういうふうにしていただいて、取りに来ていただくと。隣組長さん、本当に僕らのおやじとかおふくろよりも年上の方が頑張っているしやるんで、そこに1世帯1キロのものを持って行っていただくというのは、もうこれ非常に無理がありますよ。ですから配付方

法については、ぜひそういった方法でお願いしたいと思うんですけど、前向きに考えていただけませんか。

○市民協働部長

配付の仕方につきましては、先ほど担当課長から言いましたように、それぞれのまちづくり協議会とか自治会長さんたちと話し合いながらやっていく、進めていくということにしておりますので、その協議を受けて考えていきたいと思いますが、先ほど委員が言われますように、いわゆる簡便な方法、はがきを通知して、そして例えば、自治会加入のところには、例えばそういう自治会とか隣組とか、そういうものを通じて配付するというやり方もありますし、入られていない方につきましては、今言われましたように、交流センターのほうに配置して、そして届いたはがきを持って来られた方と交換していくとか、そういうふうなことも、この間の自治会長さんとかまちづくり協議会の代表の方との話し合いの中では、そういう案も市のほうから提示させていただいております。そういうことも含めて、これから遅いと言われておりますけども、これから話し合いをしながら、簡便な方法も含めて、それぞれでやり方については、一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○上野委員

行政がやることですから、ある程度ルールは行政のほうからやっていただかないといけないと思っておりますし、この2900人ぐらいの人が動いて、もしコロナにかかったとしたら、大変なことになると思うので、ぜひそこら辺を統一した見解でおろしていただきたいと思っております。

○市民協働部長

すみません、先ほどの分に追加で、その話し合いのときにも行政としての一定のルール、基準はつくっていきこうということで話はさせていただいておりますので、つくっていききたいと思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩いたします。

休 憩 11:35

再 開 11:50

委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

この際、小幡委員から「議案第86号」に対する修正案が提出されておりますので、修正案を配付させます。

それでは小幡委員に修正案の趣旨説明を求めます。

○小幡委員

「議案第86号 令和2年度飯塚市一般会計補正予算（第6号）」に対する修正動議を提出させていただきます。

動議の主な内容は、今回の補正予算第1条第1項中の896億538万4千円を894億6567万3千円に修正を求めるものでありまして、具体的に言いますと、今回、上程されております衛生費の新型コロナウイルス感染症対策衛生啓発事業のうちの新型コロナウイルス感染症のパンフレットを含む、パンフレット監修謝礼金、消耗品、印刷製本費、エコバッグの印刷費、指定ごみ袋配付、消耗品、配付負担金を含めまして1億3971万1千円を、今回は減額してほしいという動議であります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、修正案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

原案及び修正案、以上2件に対する討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

まず、修正案について採決いたします。「議案第86号」に対する修正案について、修正案のとおり可決することに、賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

賛成少数。よって、修正案は否決されました。

ただいま修正案については否決されましたので、原案について採決いたします。「議案第86号 令和2年度飯塚市一般会計補正予算(第6号)」について、原案のとおり可決することに、賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

賛成多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもちまして総務委員会を閉会いたします。